

第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクト

2021-2030

～持続可能な市場づくりのための経営展望～



札幌市中央卸売市場

いちばいちばんとは

このキャッチコピーは、札幌市中央卸売市場で働く人々の次の思いが込められたものとして作られました。

【安全・安心いちばん】

市場を流通しているものは、産地もしっかりとしており、安全・安心なものであること

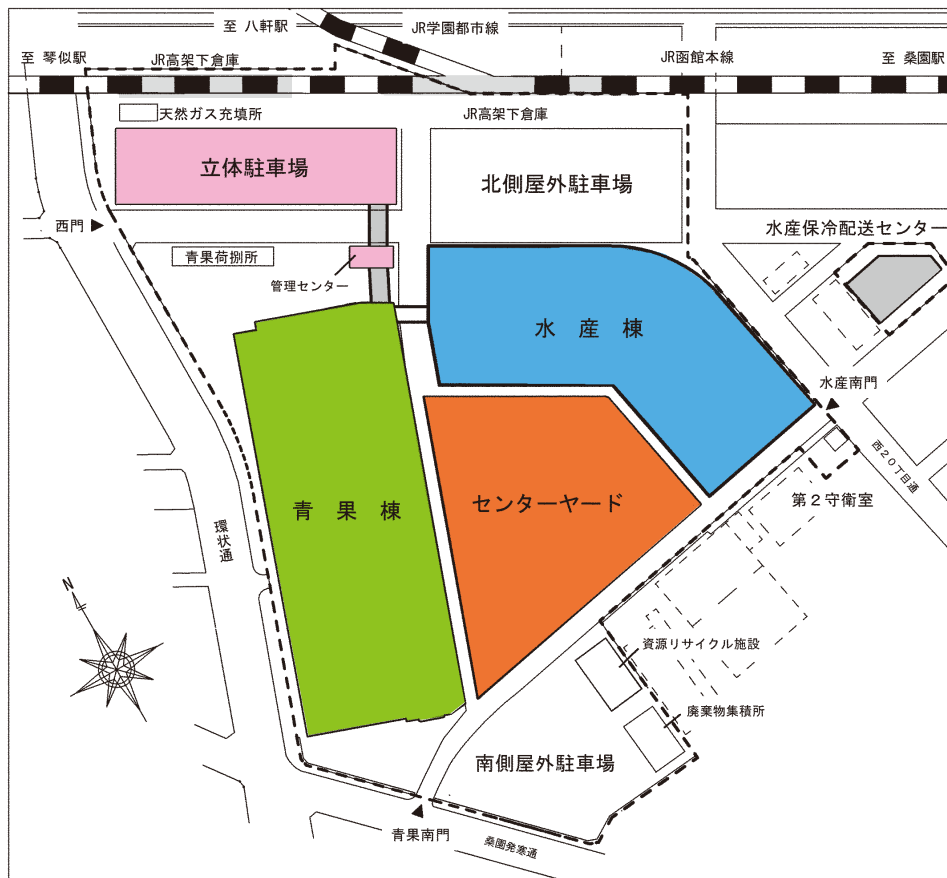
【鮮度いちばん】

商品の特性に応じた取扱いにより品質が保たれていること

【美味しさいちばん】

北海道の食の一大拠点である札幌市中央卸売市場の目利きが、みなさんに美味しさをお届けするということ

札幌市中央卸売市場 配置図



札幌市中央卸売市場の理念

私たちは、札幌市民はもとより北海道民に対し、安全・安心でおいしい生鮮食料品を安定的に供給し続けます。

I 基本的な考え方

第1章 計画の策定にあたって

計画策定の趣旨

- 第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクト（以下「第2次プロジェクト」という。）は、食品流通における情勢の変化に的確に対応し、札幌市中央卸売市場（以下「札幌市場」という。）が今後も「持続可能な強い市場」であるための計画
- 計画期間は令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）の10年間

計画の特徴と位置づけ

- 特徴
 - 札幌市（開設者）・市場関係事業者が一体となった取組
 - 卸売業者 - 仲卸業者 - 売買参加者等の従来の役割を維持することとした、改正卸売市場法（令和2年6月施行）への対応の方向性に基づき策定
 - 現在の施設規模を維持するという視点の下、現有施設の計画的な維持・更新と、市場施設の更なる活用を検討
- 位置づけ
 - 【農林水産省】卸売市場が生産者や消費者のニーズに的確に対応していくことを求めた「卸売市場に関する基本方針」や改正前卸売市場法に基づく「第10次卸売市場整備基本方針」への対応
 - 【総務省】公営企業の中長期的な経営計画である「経営戦略」としての位置づけ
 - SDGsの視点

札幌市場が考慮するSDGsにおける目標

 4 質の高い教育をみんなに	 5 ジェンダー平等を実現しよう	 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
 8 働きがいも経済成長も	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 12 つくる責任 つかう責任
		 14 海の豊かさを守ろう

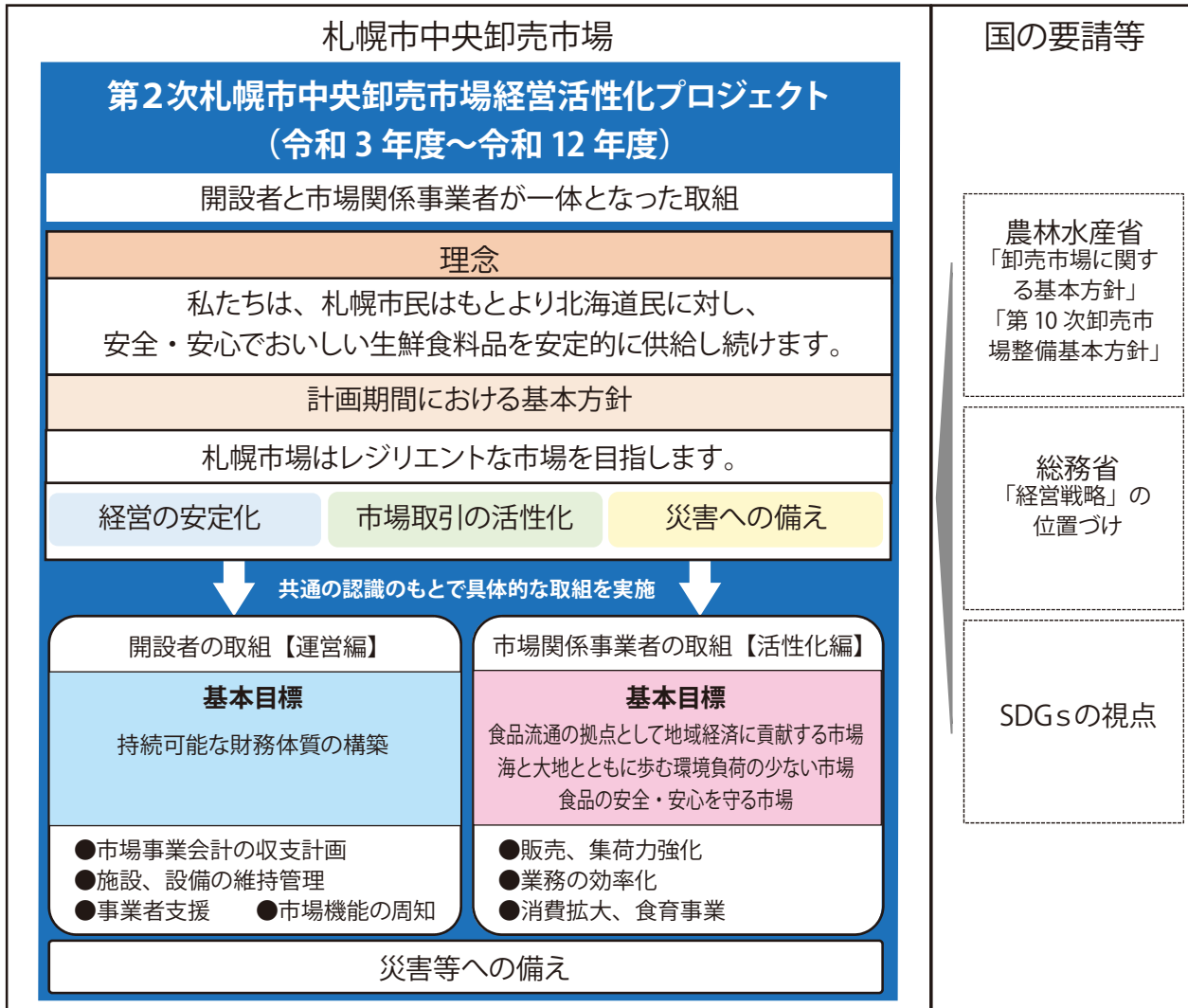
卸売市場法の改正と札幌市場の対応

- 規制から振興へ（国の動き）
 - 法による全国一律の規制から、各地域の実情にあわせて各市場によるルール設定
 - 国は各市場の取組を支援する立場

○ 札幌市中央卸売市場業務規程の改正

- 札幌市場が価格形成や衛生管理といった公的機能を引き続き果たしていくために、これまでの卸売業者 - 仲卸業者 - 売買参加者等による流通形態を堅持
- 取引ルールについて、物流の効率化等の観点から、これまでの例外規定を引き続き設定

計画の全体像



第2章 卸売市場を取り巻く環境

- 北海道及び札幌市の将来推計人口は減少予想
- 生鮮食料品の消費量は平成元年度と平成30年度を比較すると、魚介類36%減、野菜16%減、果物9%減となっており減少傾向
- 全国の食品流通における卸売市場経由率¹は、平成元年度と平成29年度を比較すると「水産物」は25.4%減の49.2%、「青果」は27.6%減の55.1%となっており減少傾向
- トラック輸送を担う運送業者の雇用状況について、近年人手不足が常態化

¹【卸売市場経由率】国内で流通した加工品を含む国産及び輸入青果物、水産物のうち、卸売市場（水産物についてはいわゆる産地市場を除く。）を経由したものの数量割合の推計値

第3章 札幌市場の現状と基本方針

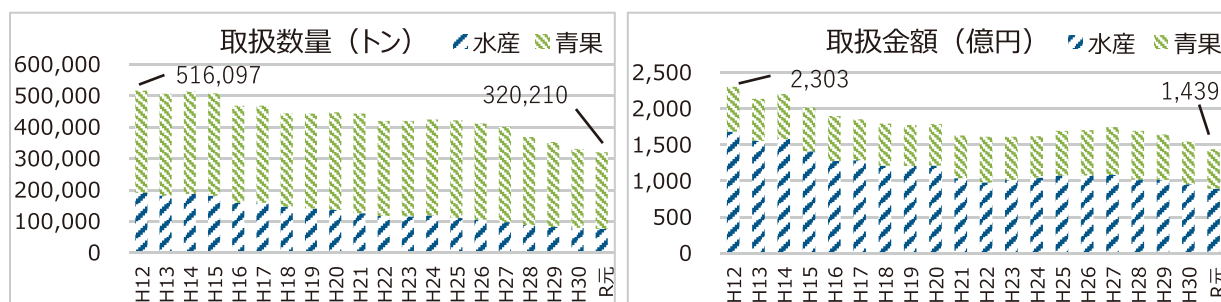
概要

- 市場の機能

集 荷	国内外から生鮮食料品等を集める	代金決済	支払ルールを定め迅速・確実な決済
価格形成	せり売などで適正な値段を決める	情報発信	入荷量や卸売価格を公表
分 荷	商品を小分けし小売業者などに販売	衛生管理	生鮮食料品等の鮮度維持

札幌市場の現状

- 札幌市場の取扱高は数量・金額とも減少傾向
- 市場事業会計は近年経常損失を計上



市場会計の推移

(単位：百万円)

区分 (年度)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	
収益的収支	収益的収入	1,922	1,927	1,941	2,367	2,356	2,338	2,287	2,244	2,200	2,177
	うち売上高割使用料	645	421	423	426	437	424	411	386	363	385
	うち施設使用料	601	834	845	881	885	887	909	896	897	917
	収益的支出	2,323	2,272	2,238	2,976	2,555	2,504	2,405	2,435	2,284	2,344
	うち市場管理費等	943	955	961	1,013	979	952	962	1,005	1,055	1,179
うち減価償却費	957	933	925	1,235	1,245	1,248	1,170	1,191	1,023	957	
収益的(経常)収支(A)	▲401	▲345	▲297	▲609	▲199	▲166	▲118	▲191	▲85	▲167	

(R2年度は予算値)

基本方針

基本方針

札幌市場はレジリエントな市場を目指します

- レジリエントとは
 - 「強靭さ」「回復力や復元力」又は「弾力性」という意味
 - 本計画では次のとおり定義
- 「厳しい環境の中で、外的要因の影響を受けるものの早急に復旧し、より強靭となること」**
 - 困難な状況に対してもしなやかに適応できる力を強化し、市場の持続性を向上
- レジリエントな市場の実現に向けて
 - 従来の市場機能の重要性を鑑み、これまでの市場関係事業者の役割や、現有施設・設備規模を維持
 - 品質衛生管理体制の高度化など、生産者や消費者ニーズへの対応
 - 機能維持やニーズへの対応を可能とするための経営基盤の強化。市場事業会計の安定化や市場取引の活性化及び災害等への備えを推進

共通課題

○「効率的な流通の確保」と「災害等への備え」を札幌市場全体の課題として整理

共通課題		検討の方向性	取組内容
効率的な流通の確保	販売・集荷力の強化	北海道産品の道外への移出や輸出の強化	販売・集荷力強化支援事業 輸出促進事業
		市場に集まる食に関する情報発信	食育ツアーの実施 北海道産品の魅力発信
	品質衛生管理の徹底	HACCP ² への対応	HACCP への対応 市場施設整備の考え方の整理
	業務の効率化	荷降ろしの効率化	物流の効率化 市場施設整備の考え方の整理
の災害等への備え	地震や感染症への対応	日々の備えと発生時の対応	危機管理体制の増強

推進体制

- 市場関係事業者及び開設者等で組織する「経営展望推進委員会」で推進
- 令和2年6月に施行された改正卸売市場法は5年を目途に見直しされる予定があること、計画開始後に外部環境が変化した場合には新たな対応が必要となることなどから、第2次プロジェクトも5年を目途に見直し

2【HACCP】 Hazard Analysis and Critical Control Point（危害要因分析重要管理点）食品等事業者自らが食中毒等の危険要因を把握した上で、作業全工程のなかで、それらの危害要因を排除又は低減させるために工程管理する衛生管理手法（厚生労働省HPより）

第4章 市場事業会計の投資・財政計画

投資・財政計画の策定

- 将来にわたって市民の食卓を支える「生鮮食料品流通の核」として安定的に事業を継続していくためには、市場事業会計の健全化が不可欠
- 総務省要請による中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」としての位置付け

改革プランの取組

- 第2次プロジェクトの前計画である経営改革プラン（以下「改革プラン」という。）は、開設者が10年間（平成23年度～令和2年度）の市場事業会計の収支計画として策定

視 点	取 組（一部）
市場の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○市場の役割や旬の食材に関する情報に関する発信 ○事業者による産地との連携等販売力強化に関する事業への支援
経営の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ○市場施設保守管理に関する長期契約の締結など市場運営経費の削減 ○一般ごみ等の排出に関わる経費の受益者による適正な負担
環境にやさしい市場	<ul style="list-style-type: none"> ○木質系廃材を燃料として生ごみを飼料にリサイクル処理する施設の整備 ○市場内の照明をLED電球に変更
災害に強い市場	<ul style="list-style-type: none"> ○非常時には生活用水として提供可能な地下水活用システムの整備 ○太陽光発電システムの導入
【改革プランにおける2つの目標】 ①【未達成】令和元年度までに収益的（経常）収支の黒字化（令和元年度は▲85百万円） ②【未達成】令和2年度までに単年度資金の黒字化（令和2年度は▲82百万円見込み）	【未達成要因】 <ul style="list-style-type: none"> ○売上高割使用料収入の減少や施設管理の委託費の増加等により乖離が発生 ○収益的収支の赤字に伴い、単年度資金においても乖離が発生

市場事業会計の現状

- 市場事業会計の構成と推移
 - 再整備事業（平成11年度～平成18年度）に伴う減価償却費及びその後の設備投資による減価償却費により経常損失を計上
 - 企業債の残高は年々減少しており、また、償還額は令和元年度がピーク
- 構成（主なもの）

収益的収支		日々の営業活動に必要な収入及び支出
収入	売上高割使用料	卸売業者等が売上高に応じて負担する使用料
	施設使用料	市場施設の使用状況に応じて負担する使用料
支出	市場管理費	人件費、光熱水費、施設の修繕費等
資本的収支		施設の建設や改良などに必要な収入及び支出
収入	企業債	公営企業施設の建設等の資金を調達するために発行されるもの
支出	建設改良費	固定資産の新設・改築など建設改良のための費用

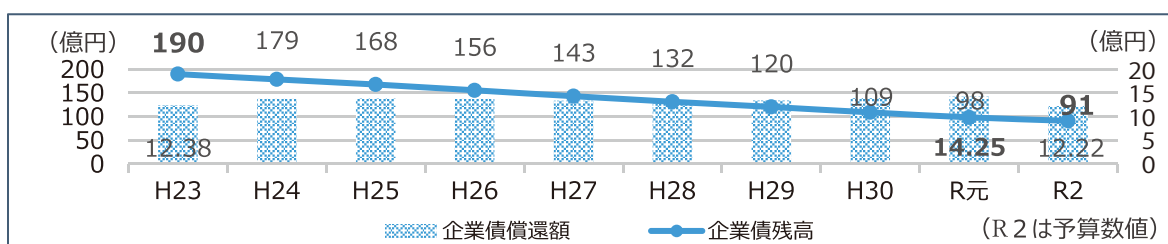
○ 推移

(単位：百万円、R2 は予算値)

区分 (年度)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R 2	
収益的収支	収益的収入	1,922	1,927	1,941	2,367	2,356	2,338	2,287	2,244	2,200	2,177
	うち売上高割使用料	645	421	423	426	437	424	411	386	363	385
	うち施設使用料	601	834	845	881	885	887	909	896	897	917
	収益的支出	2,323	2,272	2,238	2,976	2,555	2,504	2,405	2,435	2,284	2,344
	うち市場管理費等	943	955	961	1,013	979	952	962	1,005	1,055	1,179
	うち減価償却費	957	933	925	1,235	1,245	1,248	1,170	1,191	1,023	957
うち支払利息	384	356	328	301	272	246	234	193	173	154	
収益的 (経常) 収支 (A)	▲ 401	▲ 345	▲ 297	▲ 609	▲ 199	▲ 166	▲ 118	▲ 191	▲ 85	▲ 167	
資本的収支	資本的収入	622	1,106	996	835	769	821	901	942	1,038	1,155
	うち企業債	0	258	300	148	100	157	231	248	324	488
	うち一般会計繰入金	619	688	689	687	669	664	670	694	713	611
	資本的支出	1,251	1,811	1,725	1,537	1,462	1,498	1,579	1,644	1,744	1,778
	うち建設改良費	13	436	346	162	125	169	239	256	319	551
	うち企業債償還金	1,238	1,375	1,379	1,375	1,337	1,329	1,340	1,389	1,425	1,222
差引 (B)	▲ 629	▲ 705	▲ 729	▲ 702	▲ 693	▲ 677	▲ 678	▲ 702	▲ 706	▲ 623	
損益勘定留保資金等 (C)	957	935	924	1,239	887	871	811	845	731	708	
単年度資金 (A+B+C)	▲ 73	▲ 115	▲ 102	▲ 72	▲ 5	28	15	▲ 47	▲ 60	▲ 82	

※四捨五入により合計が一致しない場合がある

○ 企業債の状況



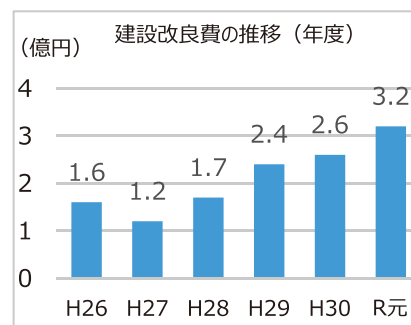
市場施設の現状

○ 市場施設の現状

- ▶ 立体駐車場等一部劣化が進んでいる施設については、今後躯体等の修繕が必要な状況
- ▶ 設備は減価償却済みの割合が軒並み 80%を超過

○ 市場施設の建設改良費の推移

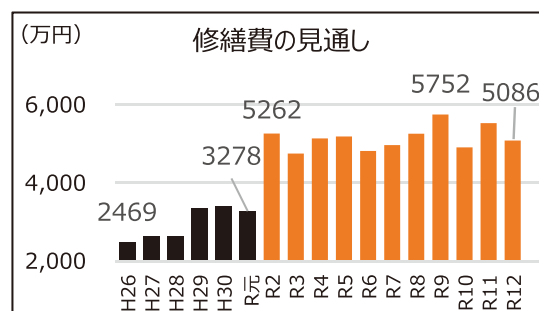
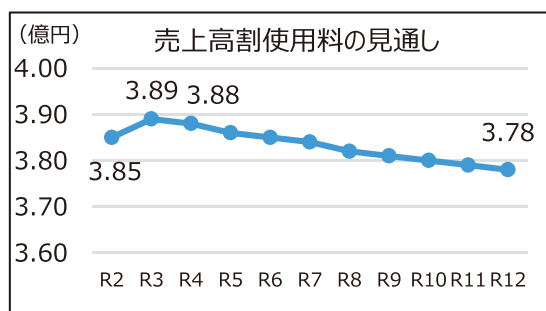
- ▶ 近年は設備機器の更新などにより増加傾向



市場事業会計の見通し

○ 収入と支出の見通し

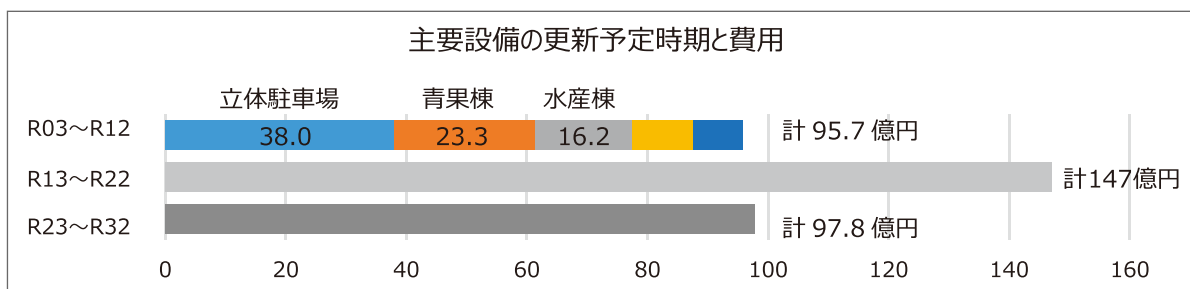
- ▶ 売上高割使用料は卸売業者等の取扱額の減少に伴い緩やかに減少
- ▶ 建物や設備の経年劣化に伴い修繕費用は今後増加



R元年度までは決算値、R2年度は予算値、R3年以降は推計

○ 建設改良費（施設更新費用）の見通し

- ▶ 計画期間中（令和3年度～令和12年度）では、水産棟の受変電設備や劣化の進んでいる立体駐車場の防水工事などを実施予定
- ▶ 令和13年度からの向こう10年間では、水産棟と青果棟の給排水設備や、各エレベーターなどの更新時期到来



今後10年間の収支見込

- 令和8年度までは、企業債償還が進むことによる支払利息の減少と、減価償却費の減少等により経常収支の黒字は維持されるものの、令和9年度からは、市場管理費の増加、機械設備の更新に伴う減価償却費の増加転換により経常収支は赤字化
- 建設改良費の増加に伴い企業債残高も10年間で約10億円増加

対策実施前の収支計画

(単位：百万円)

区分(年度)		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収支	収益的収入	2,169	2,157	2,178	2,079	2,114	2,150	2,062	2,096	2,084	2,135
	うち売上高割使用料	389	388	386	385	384	382	381	380	379	378
	うち施設使用料	918	918	918	918	918	918	918	918	918	918
	収益的支出	2,245	2,079	2,040	2,060	2,056	2,084	2,160	2,210	2,204	2,141
	うち市場管理費等	1,130	1,133	1,157	1,137	1,141	1,136	1,141	1,155	1,142	1,145
	うち減価償却費	974	820	771	816	827	869	936	950	953	944
うち支払利息	135	120	107	97	83	75	71	63	54	47	
収益的(経常)収支(A)		▲76	78	138	19	58	65	▲98	▲114	▲120	▲6
資本的収支	資本的収入	1,462	1,838	2,179	1,190	1,666	2,045	1,017	696	520	1,632
	うち企業債	869	1,248	1,653	672	1,195	1,658	635	300	171	1,315
	うち一般会計繰入金	593	590	526	518	471	387	382	396	349	317
	資本的支出	2,067	2,440	2,713	1,714	2,143	2,439	1,405	1,097	875	1,954
	うち建設改良費	875	1,255	1,655	673	1,195	1,659	636	300	172	1,315
うち企業債償還金	1,186	1,181	1,053	1,037	942	775	764	792	698	633	
差引(B)		▲605	▲602	▲533	▲524	▲476	▲393	▲388	▲401	▲355	▲322
損益勘定留保資金等(C)		722	612	576	620	632	674	742	757	762	752
単年度資金(A+B+C)		42	88	181	115	214	346	256	242	288	425
年度末資金残高		944	1,033	1,214	1,329	1,543	1,888	2,144	2,386	2,674	3,098
企業債残高		8,754	8,821	9,422	9,057	9,310	10,194	10,065	9,573	9,046	9,727

四捨五入により合計が一致しない場合がある。建設改良費は平準化を行う前の額を計上。

第5章 市場事業における基本目標

基本目標

持続可能な財務体質の構築

○ 基本目標の達成に向けて

- 事業者の販売力・集荷力強化事業への支援を通じて開設者と事業者双方の経営を安定化
- 施設利用等について受益者負担の原則に基づく適切な利用
- 建物の長寿命化、予防保全³の考え方をういた設備の修繕・更新及び投資の平準化
- 企業債による財源確保を基本としつつ、将来世代への過度な負担を残さないためにその残高を適切に管理
- 長期的に累積欠損金⁴の縮減
- 札幌市が引き続き開設者として、健全な財務体質の下で市場運営を担い、生産者を含む取引関係者が安心して取引に参加できる環境を維持
- 市民理解を深めるため札幌市場の役割や食の安全・安心に関する取組等を情報発信

第6章 市場事業会計の課題

市場事業会計の課題

課題	現状	将来見込み等
安定した収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水産物の漁獲不振 ○ 天候不順による青果物減少 ○ 市場外流通の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 営業収入の減少 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 売上高割使用料 R3年度 :3.89 億円 → R12年度 :3.78 億円
継続的な支出の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主要施設の更新時期到来 ○ 委託業務の人件費の増大 ○ 保守費用の増大 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 施設の修繕、更新費用の増大 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 修繕費用 R12年度 :5,086 万円 ➢ 更新費用 R3～R12年度計で約 96 億円
社会的要請への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食の安全、安心の確保 ○ 災害発生時の取引の停止 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 市民の安全・安心に対する意識の高まり ◎ 災害などへの備えの不足
市場施設整備の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 再整備や改革プランで整備された市場機能を維持 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 機能強化の方向性の検討 ◎ 財務規律の維持、国等の補助活用検討

市場事業会計の評価指標

基本目標に対する評価指標	収益的（経常）収支の黒字化及びその維持
--------------	---------------------

3【予防保全】機械や設備を継続的かつ安定して稼働させるために、点検、修理、部品交換などの保全計画を立てて定期的にメンテナンスを施していく保全方法。

4【累積欠損金】営業活動によって欠損を生じ、繰越利益剰余金や利益積立金、資本剰余金等で補填できなかった各事業年度の損失（赤字）が累積されたもの。

第7章 具体的な取組

課題1		安定した収入の確保	
取組	事業概要	開始時期	目標効果額等
販売・集荷力強化支援事業	市場関係事業者が行う販売・集荷力の強化に資する取組に対して、補助金による後押しを行い、新たな販路拡大などを支援	R3より事業開始	6,510万円
市場関係事業者の輸出促進支援	○国や北海道の輸出促進政策に関する情報収集 ○市場関係事業者による輸出向け商品開発への支援 ○輸出に関する証明書の市場内発行を検討・実施	R6より事業開始	2,110万円
市場使用料の見直し	○取引形態の変化を踏まえた適正な使用料の検討 ○受益者負担の原則に基づく使用料検討	R3より事業開始	6,770万円
市場内空室の解消・稼働率向上による収益確保	○市場内の空室に官公庁組織等も含めた誘致 ○飲食スペースの設置等市場関係事業者に加えて観光客にも利用してもらえる環境づくり ○調理実習室の使用方法の稼働率向上	R6までに空室解消	5,130万円
受益者負担の適正化	○市場施設・用地の利用実態について調査 ○利用者に受益者負担の徹底	R5より事業開始	7,080万円
市場用地の有効活用	○休市日や取引を行っていない時間帯における駐車場の有効活用 ○第2守衛室に隣接する来客用駐車場を需要の高い月極駐車場に転用等施設の有効活用	R3より事業開始	1,100万円

課題2		継続的な支出の抑制	
取組	事業概要	開始時期	目標効果額等
計画的な施設の更新	○建物の定期的な点検に基づく計画的な修繕や、修繕方法の見直しによる建物の長寿命化 ○設備の計画的な更新により突発的な故障による業務の停滞を防ぎ将来的な修繕費用を抑制	R3より事業開始	1億円
事務経費の削減	○業務の見直しや効率化により更なる事務経費の削減 ○ペーパーレス化の推進	R3より事業開始	3,650万円
資源リサイクル施設の在り方の検討	食品ロスや自然環境に対する意識の高まりや、品質管理の向上により、生ごみや木製廃パレットの排出量が減少傾向にあることから、施設の停止も含め今後の当該施設の在り方を検討	R3より調査・検討開始	6,480万円

課題3		社会的要請への対応	
取組	事業概要	開始時期	目標効果額等
危機管理体制の増強	○市場関係事業者とともに市場全体としての事業継続計画 ⁵ （BCP）を策定 ○市場全体での防災訓練の実施や必要物資を備蓄	R3 に事業継続計画策定	年に1度事業継続計画の見直し
多様なエネルギー機器の導入	○電気や水素など多様なエネルギーの導入を検討し災害時でも業務が継続できる体制づくり ○市場関係事業者が多様なエネルギー機器を導入しやすい設備環境を整備	R3 より検討開始	導入検討事業者数 10社
観光客の取り込み	○見学スペースにおけるWi-Fi導入 ○観光客向けの飲食スペースの整備を検討	R7までに整備完了	見学者数前年度比プラス
食育ツアーの実施	小学生等に市場を直接体験してもらう見学ツアーの実施	R3より事業開始	見学ツアー夏冬1回実施
環境負荷軽減に寄与する取組の推進	食品ロス削減やごみ削減など、SDGsの視点において社会貢献を行った事業者を表彰するなど、環境負荷軽減に寄与する活動の後押し	R3より事業開始	取組参加事業者数 10社/年

課題4	市場施設整備の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ○生鮮食料品の流通環境の変化に対応するため、事業者が求める必要な機能を市場全体的な視点で整理 ○農林水産省による「卸売市場に関する基本方針」で求められている施設の在り方を考慮 ○レジリエントな市場運営を目指すため、今後10年間で求められる機能について施設等の整備・改修を検討 ○施設等の整備・改修に際しては、民間活力の導入も含めて検討 	

取組による効果

(単位：百万円)

区分(年度)		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収支	収益的収入	2,180	2,181	2,182	2,125	2,110	2,102	2,102	2,128	2,127	2,147
	うち売上高割使用料	392	393	394	394	393	393	392	392	389	386
	うち施設使用料	935	935	935	942	942	942	942	942	942	942
	収益的支出	2,246	2,056	2,021	2,023	2,056	2,046	2,046	2,065	2,061	2,082
	うち市場管理費等	1,116	1,125	1,148	1,126	1,129	1,123	1,127	1,127	1,104	1,098
	うち減価償却費	974	806	761	797	822	836	853	877	903	933
うち支払利息	135	119	106	95	82	70	62	55	48	45	
収益的(経常)収支(A)		▲65	125	161	102	54	56	56	63	66	65
資本的収支	資本的収入	1,196	1,840	1,930	1,400	1,053	1,027	1,193	1,136	1,279	1,547
	うち企業債	603	1,250	1,404	882	582	640	819	747	945	1,238
	うち一般会計繰入金	593	590	526	518	471	387	374	389	334	309
	資本的支出	1,801	2,443	2,463	1,924	1,529	1,420	1,572	1,529	1,618	1,861
	うち建設改良費	610	1,257	1,405	883	582	641	819	747	946	1,238
	うち企業債償還金	1,186	1,181	1,053	1,037	942	775	747	777	667	617
差引(B)	▲605	▲602	▲532	▲524	▲476	▲393	▲379	▲394	▲340	▲314	
損益勘定留保資金等(C)		722	599	567	601	627	640	658	684	712	742
単年度資金(A+B+C)		52	121	196	180	205	303	335	353	439	492
年度末資金残高		954	1,075	1,271	1,450	1,655	1,958	2,293	2,645	3,084	3,576

※四捨五入により合計が一致しない場合がある

【経常収支10年間累計】▲56百万円(取組前)→683百万円 739百万円の改善

【参考】施設更新費用の縮減見込み(10年累計)95億7千万円 → 89億1千万円 6億6千万円の縮減

5【事業継続計画】災害等の緊急事態が生じた場合にも、事業の継続又は早期再開するための方法・手段を定めた計画。BCP(Business Continuity Plan)とも表される。

Ⅲ 活性化編

第8章 市場の活性化に向けた基本目標

活性化ビジョンの取組

○ 活性化ビジョンは市場関係事業者が策定した市場活性化のための10年計画

視 点	取 組 (一部)
販売力の強化	補助事業を活用した販路の拡大
情報発信機能の強化	「印象的かつ簡潔な周知」などを目的として、市場ロゴマークを作成
市場機能の強化	物流効率化に向けた売場等における使用ルール及び運用実態の検証
集客力の強化	消費拡大フェアの開催 (R元年の来場者数約 31,000 人)
環境にやさしい市場づくり	資源リサイクル施設及び太陽光発電施設の稼働
災害に強い市場づくり	地下水活用システムの整備

市場の活性化に向けた基本目標

○ 計画期間の基本目標を「経済」「環境」「安全・安心」の3つの観点から設定

経 済	食品流通の拠点として地域経済に貢献する市場
<ul style="list-style-type: none"> ○ 生産者と実需者⁶のニーズをマッチングさせ集荷と販売の好循環を生み出す ○ 市場に集まる北海道産品の魅力を積極的に発信 	
環 境	海と大地とともに歩む環境負荷の少ない市場
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市場で使う冷蔵庫や施設、車両などについて、自然環境を守るため新エネルギーの利用 ○ 物流の効率化を推進することで、CO2の削減 ○ 災害発生時においてもその機能を維持していくために防災に関する取組 	
安全・安心	食品の安全・安心を守る市場
<ul style="list-style-type: none"> ○ HACCPに基づく衛生管理を徹底 ○ 市場における安全・安心の取組について積極的に発信 	

第9章 札幌市場全体での取組

基本目標		食品流通の拠点として地域経済に貢献する市場	
課題	取 組	事業概要	目 標 (指標)
取引の強化	共同実施による取組	○輸出に関する検討や他市場との連携等共同実施により取り組むべき事業の検討	新たな共同事業の実施 (10年間で3件着手)
	各事業者による新たな取組	○実需者に対するリテールサポート業務や生産者と実需者を結ぶコーディネート機能の強化等各事業者において新規事業の検討	新たな事業の実施 (10年累計12件以上に着手)
	買出人制度の整備及び卸売市場法改正後の取引ルールの見直し	○買出人制度における資格要件、入場ルール等の見直しを検討 ○水産物部と青果部で異なるルールを解消するための検討 ○卸売市場法改正後の状況を踏まえ、必要に応じて取引ルールの見直し	ルールの見直し (R6年度を目処)

6【実需者】八百屋や魚屋などの小売店、外食産業、中食産業、スーパーなどの量販店、加工業者などのバイヤーを指し、消費者は含まない。

	精算事務の効率化	○WEB 請求書の導入によるペーパーレスの推進、現金決済から口座振替決済への移行	効率化策の実施 (R6 年度を目処)
北海道産品の魅力発信	食育事業及び消費 拡大事業の推進	○水産物部と青果部による消費拡大事業や食育事業の効率的な運営体制の構築 ○北海道産品の消費拡大につながる魅力的なイベントの実施の検討	魅力的なイベントの実施 (実施件数年 6 件以上)
	SNS 等を活用した 消費拡大事業の推進	○SNS 等を活用して北海道産品の魅力を発信	SNS による情報発信 (市場 Twitter のフォロワー数 1,500 件)
	産学共同での食文化の振興	○産学共同での食文化の研究会やイベントの実施	共同イベントの実施 (年 1 件以上)
働きやすい環境整備	各事業者の人材確保	○働き方に対する意識改革に関する講習会の開催等、若手社員の定着化や女性活躍推進に向けた取組の検討	講習会の開催 (年 1 回以上)
	事業所内保育所の整備	○子育て世代が安心して働くことのできる職場環境を整備するため、保育ニーズを把握したうえで、事業所内保育所の設置の検討	職場環境の整備 (事業所内保育所設置判断 R6 年度を目処)

基本目標		海と大地とともに歩む環境負荷の少ない市場	
課題	取組	事業概要	目標(指標)
物流の効率化	物流の効率化	○パレットの規格変更を含めたパレットによる一貫輸送、パレットラック等の導入、ICT ⁷ を活用した流通情報の共有化等を検討 ○場内使用ルールの見直しにより、効率化を阻害する状況の改善	市場内物流の改善 (取引開始前までの荷降しの徹底)
	施設等利用実態の整理と受益者負担	○センターヤード等市場の施設利用に関する実態調査及び適正な受益者負担の検討	受益者負担に係るルールの設定 (R5 年度を目処)
環境負荷の軽減	環境負荷軽減に向けた取組	○流通における食品ロスの削減など、環境負荷軽減に向けた取組の検討	環境負荷軽減に向けた取組の実施 (生ごみ量の取組実施前比 10%の削減)
	持続可能性に配慮した生鮮品の調達	○資源の持続可能性に関する国際認証等の取得に向けた調査、検討	市場関係事業者による認証の取得 (取得件数 10 年間で 5 件)

7 【ICT】情報通信技術。information and communication technology の略称

基本目標		食品の安全・安心を守る市場	
課題	取組	事業概要	目標（指標）
安全・安心の担い手の育成	市場内の人材育成	○法令や市場内における取り決めの周知・遵守のための講習会を開催	講習会の開催 (年1回以上)
	コンプライアンスの推進	○関係法令や社会の要請等に適合した行動などのコンプライアンスの徹底	コンプライアンス意識向上 (講習会等参加人数1年毎に延べ700人)
HACCPへの対応	HACCP等に沿った衛生管理の徹底	○市場関係事業者各社において「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」を徹底 ○保健所広域食品監視センターと連携し、食品特性に応じた取扱いの徹底	衛生管理意識の向上 (HACCP衛生管理計画書作成率100%)
	入退場管理	○適切な市場内入退場ルールの設定とその周知徹底	入退場ルールの設定 (R5年度目処に設定)
市場理解の促進	食文化・食育の振興	○北海道の食材に関する情報や食の安全・安心に関する情報等をホームページ、SNS、動画などを活用して発信	情報の定期的な発信 (市場HPの閲覧件数の前年度比プラス)
	市場関連イベント情報などのタイムリーな発信と役割周知、魅力発信	○産地による販売促進イベント等の情報発信 ○卸売市場の公的役割や機能を市場見学や市場開放イベント等を通じて周知	市場の魅力の伝達 (市場HPの閲覧件数の前年度比プラス)
	統計情報の適正な提供	○卸売市場法に定められている入荷や販売に関する日々の情報公表	正確な情報提供 (不具合発生毎年度ゼロ件)

第10章 施設等の整備と改修

- 市場施設等の整備・改修にあたっては、生産者や消費者のニーズや今後の社会情勢を踏まえ、各事業者が必要としている機能を盛り込んだランドデザインを策定
- 施設等の整備・改修の大きな方向性や札幌市場の在り方を再度確認するとともに、適正な受益者負担を踏まえながら、市場関係事業者と開設者による綿密な協議を実施
- 施設等の整備・改修に際しては、民間活力の導入も含めて検討

今後10年間に求められる必要機能及び施設例

必要機能	施設例
○高度な衛生管理	◇温度帯管理できる冷蔵、低温倉庫（一時保管、空間利用機能含む）
○コールドチェーン ⁸ 確保	◇荷降ろし、荷さばき箇所の上屋設置
○荷降ろし（荷さばき）	◇売場内等に設置できる冷蔵、低温保管設備
○クロスドッキング ⁹	◇クロスドッキングセンター

8【コールドチェーン】輸送も含め生産地から卸売市場等中間物流拠点及び消費地まで、一貫して低温を保ったまま流通させる仕組みのこと。

9【クロスドッキング】物流センター等にトラックなどで到着した商品を保管せず、その場で仕分け・荷合わせし、出荷すること。

Ⅳ 【共通課題】 災害等への備え

第 11 章 災害等への備え

○ 日々の備え

課 題		取 組
全 般	事業継続のための 人員体制の検討	○市場全体の事業継続計画（BCP）の策定や各事業者の BCP 策定に関する啓発 ○策定した計画の適宜見直し
地 震	非常時に使用する 設備等の使い方の 周知と訓練の実施	○災害に対する意識向上や BCP の確実な運用のための防災訓練等の実施 ○緊急時の連絡体制の整備
	市場の電源維持体 制の構築	○保管施設や輸送手段を確保するための災害に強い設備体制の検討（各施設間で電気を融通する仕組みの構築、多様なエネルギーの導入検討）
感 染 症	感染症拡大防止に 必要な物資の備蓄	○災害発生時に必要となるマスクやアルコール等の物資の計画的な備蓄

○ 発生時の対応

課 題		取 組
全 般	被害の状況や取引 方法の変更等を関 係者に周知する体 制の構築	○緊急災害対策連絡会議等により、迅速かつ統一的な情報共有 ○BCP に基づき、関係事業者の安否確認や施設の安全確認の実施 ○状況に応じて、全国中央卸売市場協会災害時相互応援協定等へ支援要請
	安全の確保と市場 機能維持との調整	○災害の種別、被害状況及び被災の期間等に応じた対応（取引手法の変更など） ○商品の適切な管理のため、市場内及び周辺の敷地内に保管場所を確保

第12章 資料

パブリックコメント手続き

○ 意見募集実施の概要

意見募集期間	令和2年(2020年)12月25日(金)～令和3年(2021年)1月29日(金)
意見提出方法	持参、郵送、ファックス、電子メール
資料の配布・ 閲覧場所	札幌市役所本庁舎(2階 市政刊行物コーナー) 札幌市中央卸売市場管理課(中央卸売市場内水産棟4階) 各区役所 市民部総務企画課広聴係 札幌市中央卸売市場ホームページ

○ 意見提出者数・意見件数

意見提出者 1団体 意見件数 6件

○ 意見の概要と札幌市の考え方

① 効率的な流通の確保に関すること

意見の概要	札幌市の考え方
<p>物流の効率化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ドライバーの労働時間の規制があり、市場での荷卸し時間を出来るだけ短縮する上で、パレットの規格統一の働き掛けをしてほしい。 ○荷卸し時にパレットで卸し、台車を使用しないよう働き掛けをしてほしい。 ○商品の種類とサイズ等を分けずに、荷卸しが一括して出来るよう働き掛けをしてほしい。 ○IT化を進めて、予約番号で荷卸時間を提示してほしい。 	<p>物流の効率化は当市場における重要な課題の1つとして位置付けております。市場内で使用しているパレットサイズを汎用サイズへ変更することも含めた輸送方法の変更や、ICTを活用した情報の共有化など、物流の効率化に資する取組を市場関係事業者とともに行っていくこととしております。</p>

② 市場施設に関すること

意見の概要	札幌市の考え方
<p>市場施設の在り方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水産棟に商品が入荷すると、荷卸しする場所がなく、屋外で荷卸しをしている為、食品衛生上の問題があるので、屋根を設置してもらいたい。 ○中継貨物に対応する場所の確保をお願いしたい。 	<p>市場施設整備について、卸売市場を取り巻く食品流通環境は変化を続けており、今後求められる市場機能については十分に検討を行う必要があります。市場関係事業者と綿密な協議を行いながら協働して検討していきます。</p>

○ 意見に基づく当初案からの変更点

なし



SAPPORO

第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクト【概要版】

2021年度～2030年度（令和3年度～令和12年度）

令和3年（2021年）3月発行

札幌市経済観光局中央卸売市場

〒060-0012 札幌市中央区北12条西20丁目

電話：011-611-3111 FAX：011-611-3138

市場ホームページ：<http://www.sapporo-market.gr.jp/>



さっぽろ市
01-H05-20-2245
R2-1-196